



日本経済の「いま」を
教えてください。

平成24年
2月1日
(水)

平成24年
**経済センサス
活動調査**

地域の未来づくりにも
役立っています。

経済センサス

「経済の国勢調査」です。全国すべての企業・すべての事業所が対象です。

..... 調査票は平成24年1月末日までにお届けします。2月1日以降に提出をお願いします。

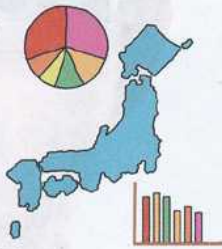
- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
- 提出された内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

Q. 調査の目的は？

A: 経済センサス-活動調査は、日本経済の「いま」を知るための調査です。

そのためには、一つひとつの仕事の現場の姿を知ることが必要です。すべての企業・すべての事業所で調査を行うことで、わが国の全国的及び地域別の経済の「いま」を知ることができます。

※「センサス」とは、全数調査のことです。



Q. 調査の結果は、どんなことに役立てられるの？

A: 調査の結果は大切な資料として、あなたの暮らしや身近な地域、そして日本のこれからのために役立てられます。

地域の産業振興や商店街活性化のための施策に。

国内総生産(GDP)、都道府県民所得等の推計に。



Q. どんなことを調査するの？

A: 従業員は何人か、いつ開設したのか、売上の規模は、などを調査票に記入していただきます。

ご記入していただく項目はいろいろありますが、一つひとつが、日本経済の「いま」を知るために大切な項目です。正確な統計をつくるためにも、漏れなく回答をお願いします。



Q. 調査の内容が漏れることはないの？

A: すべての情報は保護されます。調査票に記入された内容は統計作成のためだけに用いられます。

調査員をはじめとする関係者には、統計法により調査で知ったことを他に漏らしてはいけない義務と、これに反したときの罰則が定められています。また、調査票に記入された内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

秘密は守ります。



Q. いつから、どうやって調査するの？

A: 平成24年1月末日までに調査票をお届けします。2月1日以降に提出してください。

調査員が直接伺い、調査票をお配りします。調査票は2月1日以降に提出してください。



Q. 必ず答えなければいけないの？

A: 調査への報告は法律で義務づけられています。

回答をいただけなかったり、回答をいただいても不正確・不完全な部分があると、精度の低い統計しか作成できません。その結果、誤った施策を決定してしまう可能性があります。このため、統計法には報告の義務とこれに反したときの罰則が定められています。

報告の義務があります。



[問い合わせ先] 経済センサス-活動調査 コールセンター ☎ 0120-44-1034 (通話料は無料です)

050から始まるIP電話などフリーダイヤルに接続できない場合:03-6830-1034(有料)

※携帯電話・PHSからもご利用になれます。 受付時間:午前9時~午後9時 ※12/29~1/3を除き土・日・祝日もご利用になれます。

大サービス期間

調査員に関することは、下記にご連絡ください。

前橋市役所 総務部情報政策課統計分析係

連絡先

TEL 027-898-6515 (直通)

